

令和3年度 上下水道部の運営方針

部(局)	上下水道部	部(局)長	瀬田友之
------	-------	-------	------

【基本方針】

上下水道部では、「安全で安心して健やかに暮らせるまち」、「利便性と快適性の高い住みよいまち」を目標に事業を推進します。

下水道事業では、公共下水道整備第8次五箇年計画及びストックマネジメント計画に基づき、

- ① 公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道計画区域外での市町村設置型浄化槽の整備を引き続き進めます。
- ② 浸水被害防止として、老朽化が進む雨水ポンプ場施設の更新・改造工事を進めます。また、局地的大雨に備え、ポンプ場へ早期に雨水を取込むための管渠整備を行います。

水道事業では、柏原市水道事業ビジョン2019～2028の理想像である安全・強靱・持続の実現を目指し、

- ③ 老朽化した施設を更新し、水道システムの強靱化を進めます。
- ④ 将来にわたり安定した事業運営ができるよう運営基盤の強化に取り組みます。

【重点目標】

1	目標	(1)	安全で安心して健やかに暮らせるまち	分野	防災	令和3年度 達成状況
	浸水被害の防止					B
2	目標	(3)	利便性と快適性の高い住みよいまち	分野	下水道	令和3年度 達成状況
	生活排水の適正な処理					A
3	目標	(3)	利便性と快適性の高い住みよいまち	分野	上水道	令和3年度 達成状況
	水道システムの強靱化					B
4	目標	(3)	利便性と快適性の高い住みよいまち	分野	上水道	令和3年度 達成状況
	安定的な事業運営					A

【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

部(局)名	上下水道部
-------	-------

重点目標 1	浸水被害の防止
--------	---------

今年度の達成目標
雨水ポンプ場施設の更新及び改良工事により施設の機能性や信頼性の向上を図ります。



達成状況	達成度
老朽化した雨水ポンプ場の設備は、令和15年度までの計画で順調に更新を進めることができている。二回線受電工事、管渠の整備工事は目標工期で完了する見込みです。完成後は施設の機能性、信頼性が向上し、浸水被害リスクの低減が図られます。	B 概ね達成



具体的取組	
ストックマネジメント計画に基づき老朽化したポンプ、発電機などの設備の更新及び停電対策設備、雨水の取り込み口等の整備を行います。	
所管室・課	下水工務課



具体的な取組実績
国分第1、第2雨水ポンプ場の設備は、令和9年度までの計画の更新事業で予定どおり令和3年度分の更新事業を進めることができました。国分市場第1ポンプ場の二回線受電工事は令和4年4月末、片山雨水ポンプ場内に取込む管渠の整備工事は令和4年5月末の完了を目指し、現在、鋭意施行中です。



総合評価・総括
予定していた雨水ポンプ場の設備更新工事を継続して行います。浸水対策としては、雨水ポンプ場の設備を計画的に更新する事でポンプ場の機能を維持し、台風時の大雨や突発的な集中豪雨等による浸水被害の軽減が図れます。

全体の達成度
B 概ね達成

今後検討すべきこと
ストックマネジメント計画に基づいた雨水ポンプ場等の老朽化した設備の更新を引き続き進めるほか、日常・年次点検による各設備の状態を把握し、予防的維持管理に努めます。

部(局)名	上下水道部
-------	-------

重点目標 2	生活排水の適正な処理
--------	------------

今年度の達成目標	達成状況	達成度
公共下水道整備第8次5箇年計画に基づき汚水整備を行い、令和3年度末の人口普及率88.2%を目指します。	令和3年度末の人口普及率88.2%を達成する見込みです。	A 達成

具体的取組	具体的な取組実績
約3haの汚水整備を行います。	大正、安堂、旭ヶ丘、田辺地区など合わせて約3haの整備を完了する見込みです。
所管室・課	下水工務課

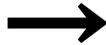
総合評価・総括	全体の達成度
今年度予定していた公共下水道工事について予定どおり完了しました。公共下水道整備第8次5箇年計画の目標値の人口普及率88.2%を達成する見込みです。	A 達成

今後検討すべきこと
公共下水道整備第8次5箇年計画の達成に向けて汚水管の整備区域等の精査を行います。

部(局)名	上下水道部
-------	-------

重点目標 3	水道システムの強靱化
--------	------------

今年度の達成目標
老朽化した機械設備や電気設備を更新し、設備の信頼性の向上を図ります。
今年度の達成目標
老朽化した管路の更新、耐震化を進め、管路の耐震適合率45%を目指します。



達成状況	達成度
今年度に更新を予定していた3箇所工事のうち、1箇所は完成し、2箇所は未完成の状況です。未完成の2箇所については、令和4年10月までに完成する見込みです。	C 一部達成
達成状況	達成度
令和3年度末で管路延長約257kmの内115kmが耐震化され、耐震適合率は概ね45%は達成する見込みです。	B 概ね達成



具体的取組	
ポンプ及び制御盤の更新を行います。	
所管室・課	水道工務課
具体的取組	
水道管約3.5kmを更新します。	
所管室・課	水道工務課



具体的な取組実績
予定していた更新工事のうち、玉手浄水場内の配水設備と円明受水場内のポンプ設備の更新については、技術者不足に起因する2度の入札不調と材料メーカーのリコールにより遅れが生じています。雁多尾畑地内ポンプ制御盤の更新は予定通り完了しました。
具体的な取組実績
老朽化した管路の更新は、大阪府が施行する工事と工程調整が必要な一部区間を除き順調に進捗し、令和3年度末で約3.0kmの水道管路を更新しました。

総合評価・総括
老朽化した機械・電気設備を計画的に更新・改良することで、設備故障による断水発生などの市民生活への影響を抑制し、水道の安定供給を維持しています。今年度予定していた老朽化した管路の更新は、おおむね予定通り行うことができ、目標としていた耐震適合率は概ね達成できる見込みです。

全体の達成度
B 概ね達成

今後検討すべきこと
老朽化した管路や機械電気設備の更新については、水道事業ビジョン(2019-2028)に基づき計画的に行うことを基本としつつ、各施設の老朽化の状態を把握し、更新の必要な箇所を適宜見極めながら引き続き取り組みます。 また、機械・電気設備に関しては、工事の発注時期や工期設定など発注方法を工夫し、入札不調による更新の遅れが生じないよう取り組みます。

部(局)名	上下水道部
-------	-------

重点目標 4	安定的な事業運営
--------	----------

今年度の達成目標
漏水や設備異常の早期発見と修繕により、水の安定供給を維持します。
今年度の達成目標
大阪広域水道企業団や近隣団体との広域連携について検討します。

達成状況	達成度
管路の調査点検により、本管漏水の早期発見と修繕、また、設備異常による修繕を行うことにつながり、水の安定供給を維持できました。	A 達成
達成状況	達成度
大阪広域水道企業団と統合した場合の今年度予定していた検討内容において一定の効果の確認ができました。また、近隣団体と今後の広域連携に向けた協定を締結しました。	A 達成

具体的取組	
柏原地区を中心に漏水調査に加え、水管橋・弁栓類の点検などを行うことにより、維持管理を強化します。	
所管室・課	水道工務課
具体的取組	
大阪広域水道企業団と統合した場合の効果の確認及び近隣団体との業務共同発注に向けた協議を行います。	
所管室・課	経営総務課 水道工務課

具体的な取組実績
柏原地区144.8kmの漏水調査と水管橋25橋・重要弁栓類2箇所の点検のほか、市内の重要ポイントで管路常時監視を行いました。その結果、117箇所の修繕や補修が必要な箇所を発見し、早期の処置につなげることができました。
具体的な取組実績
大阪広域水道企業団との統合を契機に可能となる施設の統廃合案(最適配置案)の抽出及び経営シュミレーション案が策定され、一定の統合効果があることが確認できました。 河内長野市、富田林市、羽曳野市及び大阪広域水道企業団と水道施設の運転管理業務の共同発注に向けた協定を締結しました。

総合評価・総括
柏原地区の漏水調査と水管橋・重要弁栓類の点検のほか、市内重要ポイントで管路常時監視を行いました。その結果、117箇所の修繕や補修が必要な箇所を発見し、早期の処置につなげることで水道の安定供給を維持できました。 広域連携については、大阪広域水道企業団による最適配置案等の策定により、統合した場合に一定の統合効果があることが確認できました。 また、近隣団体と業務の共同発注に向けた協定を締結しました。

全体の達成度
A
達成

今後検討すべきこと
次年度は、国分地区を中心に点検を行い維持管理に努めるとともに、水管橋の目視できない部分の点検の強化を検討します。 大阪広域水道企業団との統合検討については、最適配置案等の策定では検討されていない部分を含め、統合効果の全体について確認し、市民のみなさまにとって望ましい事業の運営形態の方向性を示します。 近隣団体との広域連携については、連携可能な個別業務についてさらに協議を進めます。